破産手続廃止

平成１８年（フ）第６１４０号
東京都大田区中央２丁目１－７－101、開始決定時の住所東京都大田区大森西１丁目15－11
破産者　島田　洋子
1　決定年月日　平成22年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２２９８８号
東京都目黒区青葉台１丁目15番１号
破産者　株式会社ＰＡＬＡＭＡ　ＤＡＶＩ
1　決定年月日　平成22年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２２９８９号
東京都目黒区上目黒５丁目26－21－702
破産者　内山　勇人
1　決定年月日　平成22年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第９６３４号
東京都港区虎ノ門４丁目３番１号
破産者　株式会社エイムビジネスグループ
1　決定年月日　平成22年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第９６３５号
東京都港区南青山２丁目11番13号
破産者　株式会社ブラーニーアセットマネジメント
1　決定年月日　平成22年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第９６３６号
東京都港区新橋４丁目31番３号
破産者　株式会社グリーンバイオディーゼルフューエル
1　決定年月日　平成22年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第９６３７号
宮城県仙台市青葉区国分町２丁目15番16号
破産者　株式会社グリーンバイオディーゼルフューエル東北
1　決定年月日　平成22年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第９６３８号
東京都港区新橋４丁目31番３号
破産者　一般財団法人日本バイオディーゼルフューエル協会
1　決定年月日　平成22年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第９６３９号
兵庫県宝塚市野上４丁目６－10
破産者　磯村　　隆
1　決定年月日　平成22年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３４７号
名古屋市天白区保呂町407番地
破産者　株式会社タツミ商行
1　決定年月日　平成22年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１９１３号
愛知県春日井市下条町２丁目２番地の３
破産者　有限会社サム．プランニング
1　決定年月日　平成22年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第６３６号
埼玉県富士見市大字下南畑3721番地
破産者　三和商事株式会社
1　決定年月日　平成22年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第５３号
千葉県四街道市鹿放ケ丘264番地１
破産者　有限会社新星オートパーツ
1　決定年月日　平成22年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２２年（フ）第５４号
千葉県東金市極楽寺415番地64
破産者　本荘谷　勉
1　決定年月日　平成22年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２２年（フ）第３０４６号
東京都渋谷区宇田川町36番22－1104号
破産者　株式会社ウェルリッチ
1　決定年月日　平成22年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５１４８号
埼玉県川越市小仙波町２丁目23－17
破産者　島田志津江
1　決定年月日　平成22年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２２３７号
横浜市青葉区荏田町1236番地７
破産者　有限会社高野企画印刷社
1　決定年月日　平成22年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第１５９号
岐阜県大垣市本今４丁目54番地
破産者　有限会社大和
1　決定年月日　平成22年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２０年（フ）第１６０号
岐阜県大垣市小野３丁目47番地
破産者　株式会社ケィスリー
1　決定年月日　平成22年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２２年（フ）第１３２号
岐阜県瑞浪市日吉町7540番地の61
破産者　林　　光男
1　決定年月日　平成22年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２０年（フ）第４９３号
静岡市清水区蜂ヶ谷132番地の１
破産者　株式会社サンライト・美装
1　決定年月日　平成22年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２２６８号
愛知県弥富市小島町下新田611番地８
破産者　エレガンテ株式会社
1　決定年月日　平成22年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部